

## 生活の決まりについて

### 1. 服装について

制服は第七中学校の推奨服とする。推奨服は学生服、セーラー服、ブレザー服とする。

冬季（秋分の日【9月下旬】～夏至【6月下旬】までの予定）

#### 学生服・ブレザー服

推奨服の上下を着用し、ネームを胸ポケットにつける。

#### セーラー服

紺色のセーラー服を着用し、ネームを胸ポケットにつける。

夏季（夏至【6月下旬】～秋分の日【9月下旬】までの予定）

#### 学生服・ブレザー服

白ワイシャツ、白ポロシャツを着用し、ネームを胸ポケットあたりにつける。

#### セーラー服

白色のセーラー服もしくは白ポロシャツを着用し、ネームを胸ポケットにつける。



※制服着用については、冬季・夏季を定めるが、気温などに合わせて柔軟に対応する。

6月、10月は自分の判断で白ワイシャツ、白ポロシャツは着て良いとする。

その他

- ①ポロシャツを着用するときは、裾はだらしなくならないように外に出さない。
- ②スカート丈は、ひざが隠れる程度とする。
- ③靴下の色は黒色、白色、紺色とする。  
長さの目安はショート、ミディアム、ロングがある。
- ④ストッキングは黒色か肌色とする。
- ⑤ジャージを脱いだ場合は、半袖のTシャツか、長袖のTシャツとし、なるべくシンプルなものとする。
- ⑥制服登校の際は、1日中制服で過ごすことを原則とする。
- ⑦カバン・上靴・外靴の指定はない。ただし、上靴は靴底が黒くないもの。



(NON-MARKINGのものは可)

### 2. 頭髪、身だしなみについて

中学生らしく清楚で活動的な髪型とする。

※中学生らしくとは、動きやすく清潔感があり、高校入試にいけるもの。

- ①特殊な加工（パーマ、毛染め等）はしない。
- ②整髪料などの匂いで他人に不快感を与えない。
- ③色や香りのついたリップクリームは使用しない。



### 3. 所持品について

- ①持ち物には氏名を表記する。
- ② unnecessary 金銭は持ってこない。万が一持ってきてしまったときは、朝のうちに担任に預け、帰りに返してもらうこと。
- ③基本的に学習に必要なもの以外は学校に持ってこない。  
\*ネックレス、ブレスレット、ミサンガなどの装飾品は身に付けない。  
\*はさみ、カッターについては学校で貸し出しできるので、私物は持ってこない。